

## 第5節

# 都市の安全・安心

## 1. 現状と課題

市民の安全な暮らしや経済活動を支える上で、道路・公園・鉄道・電気・ガス・上下水道などの都市基盤施設はなくてはならないものです。

近い将来、発生する可能性が高い南海・東南海地震などの大規模な災害や、地球温暖化に伴う気

候変動などによる自然災害に対して、減災の視点から、都市のぜい弱性を減少させるソフト・ハード両面の十分な備えが求められています。

また、日常生活における犯罪や交通事故の防止の取り組みも継続していく必要があります。

## 2. 基本方針

まちの安全を確保するためには、市民・事業者・行政が日頃から協働と参画による様々な取り組みを進め、非常時にはそれぞれの役割を的確に果たすことが重要です。

都市基盤施設については、老朽化に対応した適正な維持・更新とともに、時代の要請に応じた機能強化をめざします。

過去の大災害等の経験を教訓として、地震や局地的な集中豪雨などのあらゆる危機から、市民の生命や財産などを守っていくために、平時からの備えを十分に行い、非常時にはそれぞれの役割を果たせる仕組みづくりをめざします。

特に、大災害に対する都市のぜい弱性を減少させるため、減災の視点から、ソフト・ハード両面の対策を着実に進めることで、被害を最小限に抑えるまちをめざします。そして、「自分の安全は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持つて的確な行動がとれるような自律性の高いまちをめざします。

防犯及び交通安全については、協働と参画でパトロール等の諸活動に取り組んでいきます。

### 3. 施策の方針

#### (1) 防災拠点・交通体系・ライフラインの機能強化

##### ①防災拠点の機能強化

大規模な災害・危機発生時に、危機管理の機能を確保し、他の関係機関との連携のもと、市民の生命・身体・財産を守る拠点となる危機管理センターの整備を進め、防災中枢拠点の機能強化をはかります。

また、区役所や消防署の耐震性の向上や設備の充実等による防災総合拠点の整備を進め、機能強化をはかります。

##### ②広域避難場所の機能強化

災害時の避難・救援の拠点となる広域避難場所を確保します。

防災公園において、備蓄倉庫や防火水槽、防災トイレなどの防災施設の整備・充実をはかり、地域防災福祉コミュニティ等との連携により積極的な利活用をはかっていきます。

また、オープンスペースにおいて、ます。

##### ③緊急輸送道路・鉄道・海上ルートなどの機能強化

###### ア. 緊急輸送道路

救援物資や緊急物資等の輸送路を確保するため、今後の道路の整備状況や防災拠点計画等もふまえて、緊急時における輸送活動に適した円滑で効果的な緊急輸送道路ネットワークを拡充するとともに、緊急輸送道路にかかる橋の耐震化を進め防災機能の強化をはかることにより、災害時でも都市活動を維持できる交通体系を確保します。

###### イ. 鉄道・港湾・空港

災害時にも確実で円滑な交通を確保するため、公共交通網の多重性を確保します。

また、神戸港を活かした海上交通の充実やヘリポートの活用、神戸空港の活用により、陸・海・空

の連携した総合的な広域交通体系を確立します。

さらに、それぞれの交通施設の耐震性を強化することにより、災害時においても都市活動を維持できる交通体系を確保します。

##### ④ライフラインの機能強化

###### ア. 上水道

災害直後における応急給水に必要な飲料水を確保するため、応急給水拠点を整備するとともに、既設送水トンネルのバックアップ機能、市街地直下での貯留機能を備える大容量送水管の早期完成をめざします。

経年劣化した配水管の中で、優先度の高い管路から計画的に更新することにより、連続した耐震管網の形成をめざします。また、浄水場や配水池等の施設については、施設の計画的な更新・耐震化に取り組みます。

###### イ. 下水道

処理場やポンプ場、重要な管渠の耐震化をはかる「防災対策」と、その他の管渠などでも被災を想定して被害の最小化をはかる「減災対策」を組み合わせた総合的な地震対策を進めるとともに、災害時などの対応・行動計画を定め、高度化した都市機能への影響を最小限に抑えます。

###### ウ. 電気・ガスなど

電気、ガス、通信等の各供給事業者において、施設の耐震性向上や災害発生に備えた防災体制の整備を進めるように努めます。

また、災害時に電柱の倒壊や電線の垂れ下がりなどをなくすため、道路の無電柱化を進めます。

災害時発生時には、被害・復旧情報を迅速に収集伝達し、緊急性をふまえて効率的に各ライフラインの復旧対策を進めていきます。

## (2) 災害に対する都市の防災機能の強化

震災、火災、土砂災害、水害などによる被害を軽減するため、防災施設の整備・充実とあわせて土地の使い方の工夫などを進め、都市の防災機能を強化します。

### ①震災・火災に強い空間づくり

#### ア. 延焼遮断機能の確保

火災発生時に安全な避難路を確保し、火災の延焼を遅延・防止するため、河川や街路などによる延焼遮断機能の確保をはかります。

特に、河川的环境形成帯では、消火用水や生活用水等の利水拠点として利用できるよう河川及び河川沿いの公園・緑地・道路を一体的に整備します。

また、街路的环境形成帯では、街路樹の効果的な配置や、沿道建築物の不燃化をはかります。

#### イ. 消防水利の確保

地震火災への対応として、耐震性防火水槽の設置、プールや池の指定水利化などを推進してきました。今後も、これらの施設を適正に維持管理していくとともに、建築指導や開発指導時に防火水槽の設置を推進するなど、多様な消防水利の確保をはかります。

#### ウ. 建築物の耐震化の促進

阪神・淡路大震災で亡くなられた方のうち、約8割が建築物の倒壊によるものでした。また、東南海・南海地震など、近い将来発生する可能性が高い地震から、市民の生命・身体・財産を守るため、建築物の耐震性の確保が必要です。大規模な地震への備えの周知など市民意識の向上をはかるとともに、無料耐震診断や耐震改修工事の補助等の支援策により、建築物の耐震化を進めます。

#### <マンションの耐震改修工事の事例>



<オキールファミリー>



#### エ. 建築物の不燃化の促進

人の集中する商業・業務地などでは、防火地域の指定により地域内の建築物の不燃化を進めます。

また、防災性の改善等の課題を抱えている既成市街地などでは、準防火地域の指定により建築物の防火性能を高め、延焼を抑制します。

特に、広範囲に延焼が拡大する恐れがある密集市街地では、建築物の不燃化や老朽木造住宅の除去に、重点的に取り組みます。

## ②土砂災害・水害に強い空間づくり

### ア. 土砂災害に対する防災機能の強化

砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、六甲山系グリーンベルト整備事業を積極的に推進します。あわせて土砂災害警戒区域の指定や警戒避難体制の整備、土砂災害特別警戒区域の指定による開発規制や構造規制を行うなどのソフト対策を充実させることにより、総合的な土砂災害対策を推進します。

#### 〈六甲山系グリーンベルト整備事業〉



国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所 HP より

市街地に接する六甲山系の山麓部の防災機能を強化するため、六甲山系南部の市街地に面した斜面一帯について、防砂の施設として指定し、国や県が公有地化をはかるとともに、砂防工事や樹林整備を行うことによって、災害に強い空間づくりと緑豊かな都市環境の保全・創出をはかります。

### イ. 河川の洪水に対する防災機能の強化

昭和 13 年、42 年災害で大きな浸水被害があった河川の改修を推進します。高橋川、妙法寺川、伊川、櫛谷川の改修を推進するとともに、未改修河川の事業化をはかります。

あわせて、貯留・浸透施設の雨水流出抑制施設を整備するとともに、開発行為等に際して、下流河川の治水安全度を考慮した調整池設置を適正に指導します。

### ウ. 浸水に対する防災機能の強化

低地盤地区や浸水に対する危険度が高くなっている地区の雨水幹線やポンプ場の整備を進め、都市化の進展により増大している雨水流出量に対応し、浸水被害の軽減をはかるとともに、貯留施設・浸透施設の設置を推進し、短時間に大量の雨水が流出することを防ぎます。

あわせて、ヒートアイランド対策によりゲリラ的な集中豪雨の発生を抑制します。

### エ. 津波や高潮に対する防災機能の強化

津波や高潮の対策として、引き続き防潮胸壁や防潮鉄扉の整備を進めます。特に、多くの市民や来街者が集い・憩うエリアにおいては、周辺の景観との調和をはかるとともに、回遊性や眺望の保全に努めます。

また、生田川から宇治川にかけての神戸港に面した低地盤地区の浸水対策としては、引き続き防潮胸壁等の整備と雨水管渠や雨水ポンプ場等の内水排除施設の整備を併せた対策を進めていきます。

### (3) 協働と参画による地域の防災・防犯力の向上

平常時から地域と危険情報を共有し、防災・防犯などに関する知識の普及に取り組むとともに、災害時における地域の対応力を強化し、地域のつながりに根ざした安全な空間づくりを推進します。

#### ①危険情報の共有と防災・防犯・交通安全などの取り組みの推進

##### ア. 防災

災害発生時に的確な判断や行動ができるよう、地域の延焼危険情報などを掲載した安全マップの作成や、がけ崩れの危険地などのハザードマップの整備・充実と広報紙KOBÉ防災特別号での情報提供などにより、災害危険情報や防災に関する知識の共有をはかります。

##### イ. 防犯

犯罪のない安全で安心な空間づくりのためには、地域が「地域の安全は地域で守る」という意識をもち、地域力を高めていくことが重要です。

地域の防犯力の強化のため、街路灯の32W化による照度アップなどとあわせて、日頃からの防犯パトロールや「灯りのいえなみ協定」の締結など、地域での取り組みを促進するための支援を進めます。

##### ウ. 交通安全

地域組織や警察などの関係団体と連携しながら、交通安全市民運動や子ども、高齢者を中心とした交通安全教室や交通安全総点検を実施し、交通事故のない神戸をめざします。

#### ②災害時における地域の対応力の強化

##### ア. 地域防災の中核となる組織づくり

あらゆる災害時における地域の対応力（特に初動対応）を強化するため、地域防災の中核としての消防団や防災福祉コミュニティなどの活動を支援します。

##### イ. 被害を最小限に抑えるための体制づくり

平常時から活用されている連絡網を活かした情報伝達能力の向上や、高潮に備えた防潮鉄扉の閉鎖訓練の定期的な実施、要援護者の避難を支援する体制づくりなど、「減災」の視点から、地域の市民や事業者の方々とともに、災害時にも被害を最小限に抑える空間づくりを進めます。

# 都市の安全・安心方針図

凡 例	
神戸市役所 (危機管理センター) ・兵庫県庁	◎
区役所	○
消防署、警察署	●
第1次緊急輸送道路 (白専道)	— (白)
第1次緊急輸送道路 (一般道)	— (青)
第2次緊急輸送道路	— (緑)
広域防災拠点 (物流、港湾、ヘリポート)	● (赤)
広域避難場所	■ (赤)
土砂災害危険予想箇所	■ (茶)
防砂の施設	■ (緑)
浸水想定区域	■ (青)
津波の避難対象地区	■ (黄)
まちのゾーン	■ (黄)
河川	— (青)

